



2-2-4 障がい者

障がい者が自立し、安心して暮らせる環境づくり

● 現状と課題 ●

当町では、住民一人ひとりが安心して暮らせる環境づくりを目指す中で、ノーマライゼーション⁹の理念の下、障害の種別、程度を問わず、障がい者が自らその居住する場所を選択し、必要な障害福祉サービス、障害の早期発見や早期治療につながる支援などを受けながら自立と社会参加の実現を図っていくことに取り組んできました。しかし、障がい者にとって、生活していく上で周りの支援を必要とすることから、支援する家族の健康問題や親亡き後の生活への不安等を抱えている現状があります。

地域共生社会の実現のためには、障がい者が、住み慣れた地域社会と関わる中で、住民が障害に対する理解を深めていく必要があります。

障がい者が自らの能力を発揮し生きがいを持って生活できるよう、心身の状態に応じた福祉サービスの提供に取り組むとともに地域生活支援事業の充実、就労の場やグループホーム、施設での預かりサービス等（レスパイト・ケア¹⁰）の確保に努めることが重要です。

障がい者の生活を支援する親が亡くなった後も含めた、地域における自立支援の観点から、サービス提供体制を整える必要があるとともに、障がい者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進めることができます。

共生社会への取り組みの一つとして、障がいのある人にもない人にも障がい者スポーツを知ってもらい、お互いの人格と個性を尊重しあいながら理解と共感を深めてもらうことが大切です。そして、障がい者が円滑にスポーツ等を行い、生涯にわたって楽しく学べることができるよう、環境の整備等に努めていく必要があります。

● 目指す方向 ●

- ① 早期発見とリハビリテーション対策の充実を図ります
- ② 生活支援サービスの充実を図ります
- ③ 障がい者の就労の場づくりに努めます
- ④ 生きがい活動の促進を図ります

● 関連する個別計画 ●

- ・ 蕨野町障がい福祉計画（②）
- ・ 蕨野町障がい者福祉計画（①③④）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・障害を正しく理解し、お互いを支えあいながら共に働く ・事業者は、障がい者雇用に対する理解を深め、障がい者の就労機会、就労の場の拡大を図る ・障害福祉サービス事業所は、適正な事業運営とサービスの質の向上に努め、障がい者の日常生活を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス等の拡充に努め、サービスの適正化、質の向上が図られるよう相談支援体制の強化等に取り組む ・疾病の予防とリハビリテーション体制の充実を図る ・障がい者の就労の場など、安心して生活できる基盤の確保に努める